

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 4月22日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1・2号廃棄物処理設備	補助ボイラー(A)窒素入口逆止弁において、閉状態での固着(窒素封入時、缶内圧力が0.00Mpaのまま変動せず、窒素封入出来ない)が認められたため、当該弁を交換。	GⅢ	
2	その他	注水・火災用消防車(予備)ポンプ部定期点検において、3箇所の設備不具合(水槽吸水コック不動作、左中継ロインジケータランプ不点、水槽補給口バタフライ弁固着)が認められたため、当該箇所の修理を実施。	対象外	H26.6.17再審議においてグレード変更GⅢ→対象外